

目標に準拠した評価について

「目標に準拠した評価」について

目標に準拠した評価

- ・学習指導要領に示す目標に照らしてその実現の状況を見る評価。
- ・平成12年要録通知以降は、観点別学習状況の評価と評定の両方を、目標に準拠した評価として実施。
- ・絶対評価とも言われてきた。
※H22年教育課程部会まとめ以降、絶対評価という表現は使用していない。

集団に準拠した評価

- ・学級又は学年における位置づけを見る評価。
- ・相対評価とも言われる。
- ・昭和46年通知から平成12年通知以前は、集団に準拠した評価を行いつつ、各段階の人数を固定化しないよう求めていた。(絶対評価を加味した相対評価)
- ・平成12年通知以降は、目標に準拠した評価に改められたが、必要に応じて「総合所見及び指導上参考となる諸事項」欄に集団の中での相対的な位置付けについて記載することができることとしている。

個人内評価

- ・観点別学習状況の評価や評定には示しきれない子どもたち一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの。指導要録では、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」において示される。

○集団に準拠した評価から目標に準拠した評価に改めた理由

「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」
(平成12年12月教育課程審議会答申) より

- ・新しい学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容の確実な習得を図る観点から学習指導要領に示した内容を確実に習得したかどうかの評価を一層徹底するため
- ・児童生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かすため
- ・各学校段階において、児童生徒がその学校段階の目標を実現しているかどうかを評価することにより上級の学校段階の教育との円滑な接続に資するため
- ・新しい学習指導要領では、習熟の程度に応じた指導など、個に応じた指導を一層重視しており、学習集団の編成も多様となることが考えられるため
- ・少子化等により、学年、学級の児童生徒数が減少する中で、評価の客觀性や信頼性を確保するため